**７５歳以上患者負担２割化の徹底審議を求める請願書**

請願趣旨

政府の全世代型社会保障会議の最終報告で、現在「原則１割」の７５歳以上の高齢者の医療費患者負担を「原則２割」に導入することが方針化されました。

　今回の方針では、年収２００万円以上、夫婦は年収３２０万円以上の世帯を対象に２０２２年後半から始めようとしています。そうなると１人あたり少なくも平均１１万５千円の患者負担増となります。しかも今後は、さらに厳しい低所得世帯にまで「原則２割」負担を広げるばかりか、「３割負担」の対象をも広げようとしています。

　今の高齢者の生活苦は深刻です。年金は減らされ続け、税金は様々な控除の廃止や消費税増税が続き、そして介護や医療の保険料負担も強まるばかりです。高齢者は病気も多く、医療をより必要とします。すでに収入における患者負担の割合は現役世代の４倍〜５倍です。そのため医療をガマンする受診抑制の傾向も明らかとなっています。それが患者負担２割＝実質的に２倍負担となれば、高齢者のいのちを必ず危うくします。

　菅政権は「現役世代の保険料負担を軽減するため高齢者に応分の負担を」としていますが、これは違います。この患者２割負担で一番軽減されるのは国などの公費負担です。厚生労働省の試算でも、このことで現役世代の保険料は一人年間７００円の軽減でしかありません。その一方で公費は９８０億円の軽減で、その内の国の公費は６３０億円としています。つまり、「現役世代の軽減」を「理由」にした主に国の負担の軽減でしかないのです。

しかも、医療における公費負担の撤退は、高齢者からはじまり全世代に波及していることも、これまでの流れからも明らかです。

高齢者の生活といのちを守り全世代の健康を守るために、以下の事項にむけて意見書の提出を求めて請願するものです。

　請願項目

1，７５歳以上患者負担２割化の徹底審議を行ない、安易な負担増を行わないこと。

　　　以上、地方自治法第９９条の規定により国会及び政府に対し意見書の提出を求めます。

（提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣）